

3密を避けよう！

～建設現場でも3密を回避する行動をとりましょう～

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の延長など、未だ予断を許さない状況の中、建設現場においても、感染拡大防止に係る対策が必要です。

ひとくちに「建設現場」と言っても、その作業環境やシチュエーションはさまざまです。また、**屋外での作業が大半を占めるケースが多い建設現場においても、現場間移動や事務作業、打合せなどへの対応もあり、「3つの密（密閉・密集・密接）」を積極的に避ける工夫を行うことで、工事関係者やその家族への感染を防ぐことができます。**

今回は、建設現場における「3密」の回避に向けた取組事例を紹介します。皆さんの現場においても更なる対策として取り組める内容がないか等、積極的に考え、取り入れましょう。

朝礼・KY活動における取り組み事例

○朝礼時の配列間隔の確保

(作業員間の一定距離確保)

○対人間隔が確保困難な場合等の朝礼規模の縮小

(参加者を絞り、朝礼後にグループ別で伝達事項を共有する等)

○伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮、内容効率化

(説明のポイントを絞る、伝達事項が明確となった資料の活用等)

○指差し呼称や肩もみ等の接触を伴う活動の省略

○体温測定等の健康状態チェック

(非接触タイプ体温計の活用等)

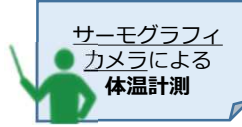
○テレビ電話ツール等による会議の遠隔開始



立ち位置を
マーキングして
配列間隔を確保



朝礼の分散化や
少人数化など
規模の縮小



サーモグラフィ
カメラによる
体温計測



現場事務所等での業務・打合せ時の取り組み事例

○事務作業時の対人間隔の確保

○窓等の開放による換気

○透明シート等による飛沫防止

○対面打合せの削減

(Web会議やメール・電話を活用)

○対面で打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保

(対面距離を2m以上空ける、3人掛けの机を2人掛けで利用する等)

○打合せの分散化や打合せ時間の短縮・規模の縮小

(非接触タイプ体温計の活用等)

○打合せ参加者の健康状態チェック

○現場事務所等での次亜塩素酸水対応加湿器等の使用



透明シート設置で
打合せ時の飛沫防止



対人間隔
(概ね2m)の確保



窓を開放して
十分な換気



打合せ時は十分な
対面距離確保



次亜塩素酸水対応
加湿器の設置

食事・休憩時における取り組み事例

○休憩室等の窓・ドア等の常時開放や換気

○休憩時間の分散化

(時間差による休憩質や更衣室等の利用、班別の休憩取得等)

○更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保

○簡易パーテーション (アクリル板等) の設置

○手洗い時のタオルの撤去 (ペーパータオルの利用等)

休憩時間の班別分散
を掲示して周知

【新型コロナウイルス感染症対策】
休憩時間の分散化・濃厚接触の防止のため
間隔を開けて座りましょう

【1班目】 【9:45~10:15】 【11:30~12:30】 【14:45~15:15】	【2班目】 【10:15~10:45】 【12:30~13:30】 【15:15~15:45】
---	--

手洗い・うがい、マスク等の対策をお願いします。

使い捨てタイプ
の採用で感染防止



アクリル板設置で
密接回避

現場作業や移動時における取り組み事例

○作業員配置のブロック分けによる密接作業の回避

○密室・密閉空間での換気や送風機等の使用励行

(室内作業や型枠組立、内装工事など)

○車両の同乗・相乗りを避け、個別移動を励行

○現場～自宅間の直行直帰の推奨

○重機や車両等の操作前の消毒徹底

(ハンドルや操作レバー等を消毒する、車両運転時にゴム手袋を着用する等)

ブロック毎の
作業員配置で
密接回避



重機のレバー等の
こまめな消毒
で感染防止



密閉

密集

密接

3密回避でクラスター（集団）発生リスクの低減に努めましょう！



定格総重量を超えた揚重作業でトラッククレーンが横転！

一歩間違えば大事故に・・・

【事故概要】

トラッククレーン（3tユニック車）にて、木製矢板の束を揚重作業中に横転したものの。

【主な事故要因】

作業計画段階におけるに揚重計画では、トラッククレーンの定格総荷重650kg（うち、フック重量30kg、作業半径4.0m）のため、吊り荷を木製矢板1.0m³（重量500kg）で計画していた。

実際には、木製矢板が1.5m³（重量750kg）で搬入され、揚重したことからトラッククレーンの定格総荷重を大幅に超えてしまった結果、横転した。



幸い、仮設転落防止柵の破損のみで、大事故には至りませんでした。しかしながら、**木製矢板搬入時の材料及び重量確認や作業計画の周知徹底、定格総重量の明示や現地KYなどの注意喚起を丁寧に実施していれば、防げた事故**です。また、**条件が変わる場合はその都度、必ず作業計画を見直し、周知徹底**しましょう。



STOP！ 熱中症

～万全の対策を行い、作業中の熱中症被害ゼロを目指しましょう～

5月に入り、近畿地方の各地で連日、夏日を記録していますが、この時期、気をつけなければならないのが「熱中症」です。本格的な夏以外でも発症し、ちょっとした油断が命取りになるケースもあります。しかし、事前の情報収集や体調チェック、現場でのさまざまな対応・対策によって、予防あるいは被害を最小限にとどめることができるのも「熱中症」の特徴です。

また、直轄工事においては昨年度から、熱中症対策費として、現場管理費の補正も導入されています。今期も万全の対策を行い、現場作業における熱中症被害ゼロを目指しましょう。

熱中症の主な症状

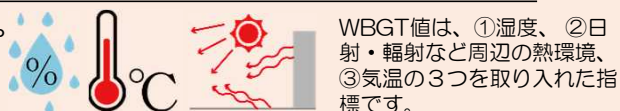


熱中症予防のポイント

5月や10月など、本格的な夏以外でも発生します。



現場の暑さ指数（WBGT値）を計測するとともに、作業中止の目安や作業時間の見直し等を検討しましょう。



WBGT値は、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

新規入場者や長期休暇明けなど、暑さに慣れていない作業員には、作業時間や作業内容を配慮しましょう。

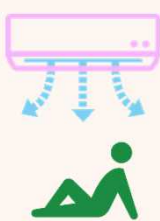


高温・多湿で無風の状態は、熱中症リスクが高まります。大型扇風機、ドライミスト、遮光ネット等を活用しましょう。



エアコンなど身体を適度に冷やすことのできる設備のある休憩所を設置しましょう。

休憩所を確保できない場合には、休憩用車両を配備しましょう。



単独判断で持ち場を離れることが出来ない交通誘導員等、作業内容に応じた対策を実施しましょう。

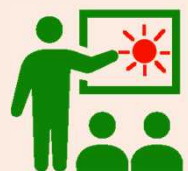


少しでも熱中症が疑われる作業員を見つけた場合には、直ぐ涼しい場所へ避難させ、身体を冷やしながら、水分・塩分を補給させましょう。

日中だけでなく、朝・夕刻でも起こります。



作業員自ら、あるいは作業員同士が自発的に予防に取り組むことも重要です。機会あるたびに、理解促進と注意喚起を行いましょ。



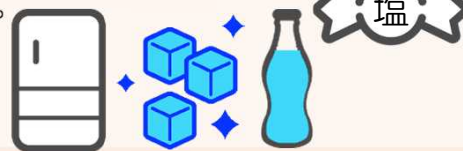
通常より、休憩時間をこまめに確保しましょう。現場状況や気象条件によっては、柔軟に作業計画を変更するようにしましょう。



通気性を確保したヘルメット、作業服、遮熱ベスト等、熱中症対策を施した服装を活用しましょう。



休憩所には、冷蔵庫・製氷機等の設置、経口補水液・塩飴等を常備し、意識的に摂取するようにしましょう。



熱中症が疑われるときは、軽い症状に見えても決して一人にさせないようにしましょう。



症状が改善しない場合や、反応が鈍いなど、少しでも「おかしい」と感じる症状がある場合は、迷わず医療機関を受診しましょう。



新型コロナウイルス感染予防対応...

今期は、例年よりマスク着用での作業頻度が高くなることが想定されます。マスク着用により、顔からの放熱が十分に行われず、熱がこもりやすくなったり、喉の渇きを感じにくくなることもあるため、放熱の工夫、早めに、こまめな水分・塩分補給を心がけましょう。



環境省熱中症予防情報サイト